

令和4年度

事業計画書



横浜市 松風学園

目 次

園長からのメッセージ	1
基本理念	2
令和4年度事業目標	3～5
資料編	6～7



園長からのメッセージ

～令和3年度を振り返って～

令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症への予防対策を講じながらの一年でした。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認された令和2年1月から約2年の月日が経過しましたが、未だ先の見えない状況が継続しており、御利用者様の日々の生活においても、制約を受けた中での生活を継続せざるを得ない状況が続きました。

特に、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」期間中の面会制限や外泊の中止など、御利用者様・御家族の皆様にも多大な御不便と御不自由をおかけし、大変申し訳なく思っています。

そのような中であっても、新型コロナウイルスの感染拡大状況を睨みつつ、年末年始の外泊を2年ぶりに実施したほか、コロナ渦を踏まえた園内の余暇活動の充実等に努め、御利用者様の豊かな生活の維持・向上に着実に取り組み、成果を出すことができました。

さらに、松風学園の再整備事業においては、令和3年度から、新居住棟の建設が開始されたほか、新たな障害者支援施設の建設が開始されました。

再整備工事の進捗に合わせ、御利用者様・御家族等との面談を通じた、再整備後の御利用者様の居住の場の調整にも取り組み、御利用者様お一人おひとりに気持ちに寄り添った快適で充実した生活を送れる居住の場の決定を図ることができました。

新居住棟は一部工事の入札が不調となったこと等により、工事完了が令和4年9月に延期となりましたが、新たな障害者支援施設の建設は令和4年4月に開所となりますので、移行に向けた準備にも取り組みました。

～令和4年度に向けた～

令和4年度は、新居住棟や新たな障害者支援施設への引越しなど、御利用者様にとって大きな変化を生じる年となります。

引き続き、お一人おひとりのお気持ちに寄り添い、人権を尊重した丁寧な支援を継続・実践し、御利用者様が健康で安定した生活を送れるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御家族・関係者の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、引き続き、御利用者・御家族の皆様にも御不便をおかけすることがあると思いますが、安全・安心な施設運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

横浜市松風学園園長 中村 剛志

基本理念

松風学園は、一人ひとりが輝き、尊敬し、支えあう地域社会を実現します。

松風学園は、市民の皆様が安心して暮らせる地域社会を目指し、施設の果たすべき使命を明確にするためここに基本理念を表明します。この理念は、松風学園の全ての事業の目的、目標及び実施計画等の根底に流れる考えや行動につながります。

●支援の根幹となる考え方

基本理念に基づいた松風学園の利用者支援の根幹となる考え方は次のとおりです。

- 1 利用者一人ひとりの「人権」を守り、個性を尊重します。
- 2 利用者の安全と安心を見守り、「利用者本位」の質の高いサービスを提供します。
- 3 利用者の「地域生活移行」を支援します。

●中期的な松風学園運営方針

1 利用者本位のサービス

利用者本位のサービスを実現するため、一人ひとりにあった個別支援を迫及し、利用者満足度を向上するためのプロセスを大切にします。

2 地域や関係機関との協働

市民サービス向上のため、松風学園の職員は全員で協力して利用者支援にあたりるとともに、自治会町内会など地域の関係機関、関係施設の方々との協働を積極的に進めます。

3 適正な施設運営

個人情報やプライバシーの保護を徹底します。一方で、業務の透明性を確保するため、情報公開の原則に立ち、運営状況を積極的に開示します。



令和4年1月の作品 富士山とトラちゃん

令和4年度 事業目標

1 利用者本位のサービスを実施します。

(1)利用者本人の意思を尊重した個別支援計画を策定し、一人ひとりにあったサービスを提供します。

- ・御利用者様本人の意思を尊重し、心身状況及び御家族の意向等を十分に把握しながら、御利用者様一人ひとりにあった個別支援計画を策定し、サービスを提供します。
- ・区役所や相談支援事業所など関係機関と連携・協力し、様々な視点を取り入れた多角的な支援、サービスを提供します。また、計画相談支援の導入を推進します。
- ・利用者の人権擁護のため、成年後見制度の利用を働きかけます。

【屋内作業】



【屋外作業】



これらの他に、体操プログラムや音楽プログラムなど様々な日中活動を提供します。

(2)利用者の高齢化・障害特性・強度行動障害への適切な支援を行います。

- ・個別、集団活動を通して、作業評価、心理支援を行います。
- ・医療機関やリハビリテーションセンター等と連携し、健康状態や身体機能維持、改善に努めます。
- ・利用者の摂食機能に考慮しつつ、季節や行事に対応した楽しく潤いのある食事を提供します。
- ・高齢化、障害特性等で変化する心身状況を把握し、園外の社会資源の利用も視野に入れながら、より豊かな生活ができる環境を整えます。
- ・強度行動障害のある利用者には十分なアセスメントを行い、必要な環境を整え適切な手法で支援を進めます。



(3)地域で生活されている障害者の利用ニーズに応えます。

- ・地域で生活されている(在宅)障害者のニーズ(レスパイト・体験・緊急等) 【3月3日の昼食】
に応じて短期入所の相談・利用調整を行います。

(4)利用者の地域移行・施設移行を推進します。

- ・利用者、家族に対して地域移行、施設移行に向けた意向確認や具体的な支援のアセスメントを丁寧に行い、個別支援計画に反映していきます。
- ・利用者、家族、成年後見人等と十分に相談しながら、区役所や相談支援事業所等とも連携し、御本人の状態像に応じた支援が提供できる場所(グループホームや高齢者施設等)への移行を推進します。また、必要に応じて見学や体験などを実施します。

(5)感染症対策

- ・利用者が安心、安全に生活できるよう、新型コロナウイルスをはじめとした感染症予防対策のために、消毒や体調管理等を徹底して実施します。

2 地域や関係機関との協働を進めます

(1) 地域との交流により、障害者理解を推進する機会を作ります。

- ・地域の祭り、運動会等の地域行事や地域交流サロン等の町内会活動に積極的に参加します。
また、地域の一員として利用者による防犯パトロールを行うなど、上飯田地区の地域福祉保健計画の取組に参加します。
- ・感染防止対策等を講じながら、ボランティアの受入れを行い、利用者生活の質の向上と地域の方との交流を進めます。
- ・福祉体験学習の受入れを通して障害者理解の推進を図ります。

(2) 地域の関係機関との連携・ネットワークづくりを進めます。

- ・社会福祉分野、保育分野の人材育成のため、実習生等を受入れます。
- ・横浜市の人権研修や福祉活動実習の場として提供し、障害者理解を広げます。
- ・泉区自立支援協議会及び部会に出席し、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働していきます。また、障害者支援のネットワークづくりに貢献します。

(3) 地域と協働し、防災力を高めます。

- ・火災や地震等の非常事態に際して、地域の自治会やボランティアの協力が十分得られるよう、また私たちも地域防災力を向上するため、近隣町内会と連携しての防災訓練実施を目指します。

【福祉の作品展の展示作品】



【のんきなのんちゃん劇場公演】



3 適正な施設運営を目指します。

(1)利用者の人権を尊重します。

- ・第三者委員(オンブズパーソン)に定期的に来園していただき、利用者の人権を擁護しサービスの向上を図ります。また、指摘事項の速やかな改善に努めます。
- ・御利用者様へのより良い支援を進めるため、定期的を開催する人権委員会の中で権利擁護の各取組を進めるとともに人権擁護研修や虐待防止法研修等を実施するなど施設内の虐待防止に取り組めます。また、外部委員の参加を得て、虐待防止委員会を開催(年1回)し、取組の報告と検証を実施します。
- ・横浜ふくしネットワーク(Y ネット)の加盟施設として利用者の人権、権利擁護の取組に参加し、実践します。

(2)利用者が安全で快適な生活が送れるようにします。

- ・セーフティマネジメント委員会において、事故、ヒヤリハット事例の分析、改善策の検討を行うとともに全職員で情報を共有し、利用者の安心、安全な生活のためにリスクマネジメントを行ってきます。
- ・「松風学園個人情報漏えい事故等防止マニュアル」に基づき、職員全体で個人情報漏えい事故防止を徹底します。
- ・利用者の安全で快適な生活を実現するため、常勤職員だけでなく非常勤職員を含めた全ての情報共有を進め、研修を実施します。
- ・火災や地震等の非常事態に対応できるよう、定期的に防災訓練を実施します。
- ・緊急通報装置の運用により、防犯体制を確保します。
- ・新型コロナウイルス等の感染防止の対策を徹底します。

(3)職員の人材育成に取り組めます。

- ・横浜市人材育成ビジョンに基づき、職位(職員Ⅰ～Ⅲ)に応じた育成・支援を行います。
- ・園内外の専門研修の受講機会の確保等により、利用者一人ひとりの障害特性への理解及び支援スキルの向上を図ります。

所属研修:強度行動障害研修、リスクマネジメント研修、腰痛予防・介護技術研修など

派遣研修:自閉症セミナー、ノーリフトケア講座、強度行動障害支援講座など

(4)パートナーシップを大切に施設運営を行います。

- ・松風学園の生活は、直接の支援者以外にも多くの関係者や関係機関、企業により支えられています。生活への関わり方は様々ですが、共に働く仲間として協力するとともに、基本理念及び運営方針について機会があるごとに周知を図り、松風学園を利用する全ての人にとってより良い施設となるよう努めます。
- ・松風学園再整備事業では令和4年11月に新居住棟の開所が予定されています。引き続き地域に開かれた施設として、より良い施設づくりを進めていきます。

資料編

【松風学園倫理綱領】

第1条 個人の尊重

職員は、利用者一人ひとりの人格を大切にし、その主体性、個性を尊び、個人を尊重します。

第2条 人権擁護

職員は、利用者一人ひとりへのいかなる差別や人権侵害も許さず、自己決定やプライバシー保護等の基本的な権利を尊重し、人権を擁護します。

第3条 自己選択・自己決定の尊重

職員は、利用者一人ひとりの自己選択・自己決定等により、自己実現を図ることができるよう自己選択・自己決定を尊重し、支援します。

第4条 個別支援

職員は、利用者の支援にあたって、一人ひとりの個性やニーズに応じるとともに、利用者及び家族への十分な説明及び相互理解により個別支援計画を作成し、一人ひとりに合った支援をします。

第5条 生活環境の整備

職員は、利用者が快適で充実した日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。

第6条 社会参加の支援

職員は、利用者が地域の住民と交流しながら、地域社会の中で市民として豊かに暮らせるよう支援します。

第7条 在宅生活者の支援

職員は、総合相談や短期入所の事業を通し、地域の在宅知的障害者とその家族への福祉サービスの向上に努めます。

第8条 地域との調和

職員は、ボランティアや実習生の受け入れ及び施設開放等を施設運営に組み込み、地域との協働を推進します。

第9条 職員行動基準

具体的行動にあたっては、横浜市職員行動基準を規範とします。



【令和4年度 年間行事計画(予定)】

利用者の楽しみや余暇の充実、地域や関係施設等との交流を促進するため、学園内での行事を計画・実施します。また、地域で行われる行事等へも参加していきます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各行事等が延期または中止になる可能性があります

月	学園行事	地域行事等
4		泉の郷まつかぜ開所
5		上飯田連合町内会総会
6	花の日(YMCA 保育園交流)	ふれあいあやめ祭り
7	地域さわやか清掃	ぴぐれっと祭り 泉の郷夏祭り
8	夏のお楽しみ昼食会 夏祭り(縁日 花火 スイカ割り) のんきな のんちゃん人形劇団公演	盆踊り・納涼祭(中村・向ヶ丘・南町)
9	定期健康診断	中村町内会体育祭 上飯田中運動会
10	収穫祭 防災訓練	上飯田連合体育祭
11	新居住棟完成(予定)	もみじ祭り JA 農協まつり
12	冬のお楽しみ昼食会 夜間想定避難訓練 忘年会	泉区福祉の作品展
1	お正月(行事食)	
2	節分	
3		

○利用者自治会 毎月第4金曜日

○入所家族会 毎月第3日曜日

○通所家族会 年5回月の最終水曜日

※なお、「松風まつり」については、再整備事業の実施に伴い、令和元年度より、再整備事業が完了するまでの期間、一時休止としています。



～松風学園は知的障害のある方の生活を支援しています～

令和4年度 横浜市松風学園 事業計画書

令和4年4月 発行

表紙 松風学園の昼間の渡り廊下

裏表紙 夕暮れ時の渡り廊下